

令和4年3月31日

令和3年度自己点検・評価について

自己評価総括委員会委員長（学長）

片山 憲一

1. 令和3年度の自己点検・評価について

本学は、令和3年度の全学的な重点項目として、学校教育法で定められている大学機関別認証評価（以下「認証評価」という）を受審しました。認証評価機関は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という）です。

教学自己評価委員会では、次の重点項目を掲げ、自己点検・評価に取り組みました。

- ① 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）に係る点検・評価の実施。
- ② 学生に対する教育の学修成果の可視化に向けた取り組みの策定と点検・評価の実施。

また、管理運営自己評価委員会では、次の重点項目を掲げ、自己点検・評価に取り組みました。

- ① 新型コロナウイルス感染症に対する経験を踏まえた、BCP（事業継続計画）の策定と点検・評価の実施。
- ② 学内の諸手続きにおける押印の廃止、決裁手続きの電子化推進と点検・評価の実施。

2. 評価結果について

(1) 認証評価について

本学は、令和3年度自己点検評価報告書、エビデンス集資料編及びデータ編を作成の上、評価機構の認証評価を受審した結果、次のとおり適合認定を受けました。

- ① 判定
 - ・評価の結果、評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。
- ② 優れている点
 - ・教職員の協働作業による学生の週単位の欠席調査を教員間で情報共有することにより、早期に適切な履修指導を行い、休退学者数の減少につなげている。
 - ・授業科目のGP（Grade Point）分布を学務システム「Active Portal」にて教職員、学生に公表し、成績の公平性を担保するとともに学修成果の点検・評価に役立てている。
 - ・学長査定特別教育研究事業では、従来からの部門である重点教育、重点研究、課外科学技術活動、地域志向、SDGsに加えて、新たに「カーボンニュートラル推進部門」を設け、大学の目的及び教育目標に即した研究活動を推進していること。
- ③ 改善を要する点
 - ・なし

(2) 教学自己評価委員会による自己点検・評価について

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）に係る点検・評価は、

- ① プログラムの履修・修得状況、②学修成果、③学生アンケートを評価の視点として実施した結果、両学部での合格率、理解度及び満足度は概ね良好であることが分かりました。この評価結果は、本年3月24日に開催した外部評価委員会にも報告の上、改めて外部評価を受け、文部科学省の令和4年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定申請を行います。

学生に対する教育の学修成果の可視化に向けた取り組みの点検・評価については、次の4つの点検・評価項目毎に点検・評価を実施しました。

① 社会人基礎力・学修状況（学修ポートフォリオ）について

学生が自ら学修の成果を自己申告する学修ポートフォリオについて点検・評価した結果、学年を重ねるごとに入力する割合が減少しており、教員からのコメントも少ないことが判明しました。対応策として、学生の自己申告によるデータ入力の促進、担当教員の評価及び指導での活用を促進させる組織的な取り組みが必要であること、また自己申告やデータの利活用のしやすさを考慮した入力項目の見直し等があげられました。今後は、学生の自己申告による主観的な判断だけではなく客観的な評価手法の導入についての検討等の改善が必要であることが分かりました。

② ティーチング・ポートフォリオについて

教員が自らの教育を自己評価するティーチング・ポートフォリオについて点検・評価をした結果、各項目の書き方について「あいまいさ」や「各人の認識の違い」等が散見されましたが、令和3年度から本格導入されたばかりであることから、運用と並行して引き続き改善することとしました。

③ 成績評価の目安について

成績評価の平準化のために成績評価基準は、S（秀）の割合のみ目安を決め、全履修数の原則25%以内としています。今年度の認証評価の際にもS評価以外の割合に関する質問があり、科目によっては、不合格者が比較的大きな割合を占める場合があることから、成績評価の平準化のためにS評価の割合のみだけではなく、検討範囲を合格4段階に不合格も含めた評価全体（S・A・B・C・E・F）に広げる意見が出て、成績評価の目安について引き続き検討することとしました。

④ 各種学生アンケート結果に基づく各学科・系での検討について

各学科・系において、学生満足度を上げるための「卒業時アンケート」、「学修実態調査」、「学生満足度調査」等の各種学生アンケートデータに基づく点検・評価を行い、今後の改善点等を検討の上、学務研究協議会で報告しました。

(3) 管理運営自己評価委員会による自己点検・評価について

BCP（事業継続計画）については、管理運営自己評価委員会で点検・評価及び修正を行った結果、国や県の要請及び本学での感染レベルに応じた対策の指針として機能しています。

令和2年度から取り組んでいる学生、保護者用の学内での申請書類の押印廃止について点検した結果、一部押印が必須な書類を除き、全ての書類において押印廃止が完了したことが確認されまし

した。

決裁手続き等の電子化については、管理運営自己評価委員会で更なる事務処理の電子化について点検を行った結果、令和 4 年度から出勤簿とタイムカードの廃止と電子化及び給与明細の電子化を実施することとなりました。また、令和 3 年度から導入した起案書等の決裁の電子化については、利便性や整合性等を点検、評価の上、随時システムの改善を行い、事務処理の効率化の向上につながっています。

(4) 学生等を対象とした各種アンケートの実施について

令和 3 年度に計画された学生等に対する各種アンケートについて、教務部、学生部及び教育評価室により以下のとおり実施し、結果については教育並びに学生指導の改善につなげるよう各部署、学部、学科等に要請しました。

- ① 学生の授業評価アンケート（全ての授業科目を対象に学生による授業評価を実施）
- ② 新入生アンケート（本学を知ったきっかけや志望動機、本学のイメージ等を調査）
- ③ 卒業時アンケート（卒業予定者を対象に本学での教育や進路に対する満足度を調査）
- ④ 学修実態調査（学生を対象に記名式で自学自習時間や理解度等を調査し、成長度を把握）
- ⑤ 学生満足度調査（学生を対象に教育、環境、施設、教職員、課外活動等の満足度を調査）

3. 所 見

令和 3 年度は、学校教育法で定められている認証評価を、評価機構に受審し、適合認定を受けましたが、この度の認証評価の結果を踏まえ、今後も高等教育機関としての使命を果たすべく、さらなる教育研究の深化充実と社会貢献に努めてまいります。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の導入については概ね良好であることが確認されたことから文部科学省への認定申請と、応用基礎レベルのプログラム構築を推進します。

学生に対する教育の学修成果の可視化に向けた取り組みについては、引続き各部署で課題に向けた検討と改善を進めます。

決裁手続き等の電子化については、令和 2 年度から 3 年度に点検・評価及び改善をした結果、飛躍的に進み、事務処理の効率化と合理化が図られました。

以上